

水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定及び
指定の見直しについて（答申）

(目次)

1	総括表	・・・ 1
2	水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定及び指定の見直しについて（答申）	・・・ 2
3	水域類型指定図（生活環境の保全に関する環境基準）（現状）	・・・ 3
4	水域類型指定図（生活環境の保全に関する環境基準）（指定後）	・・・ 4

1 総括表

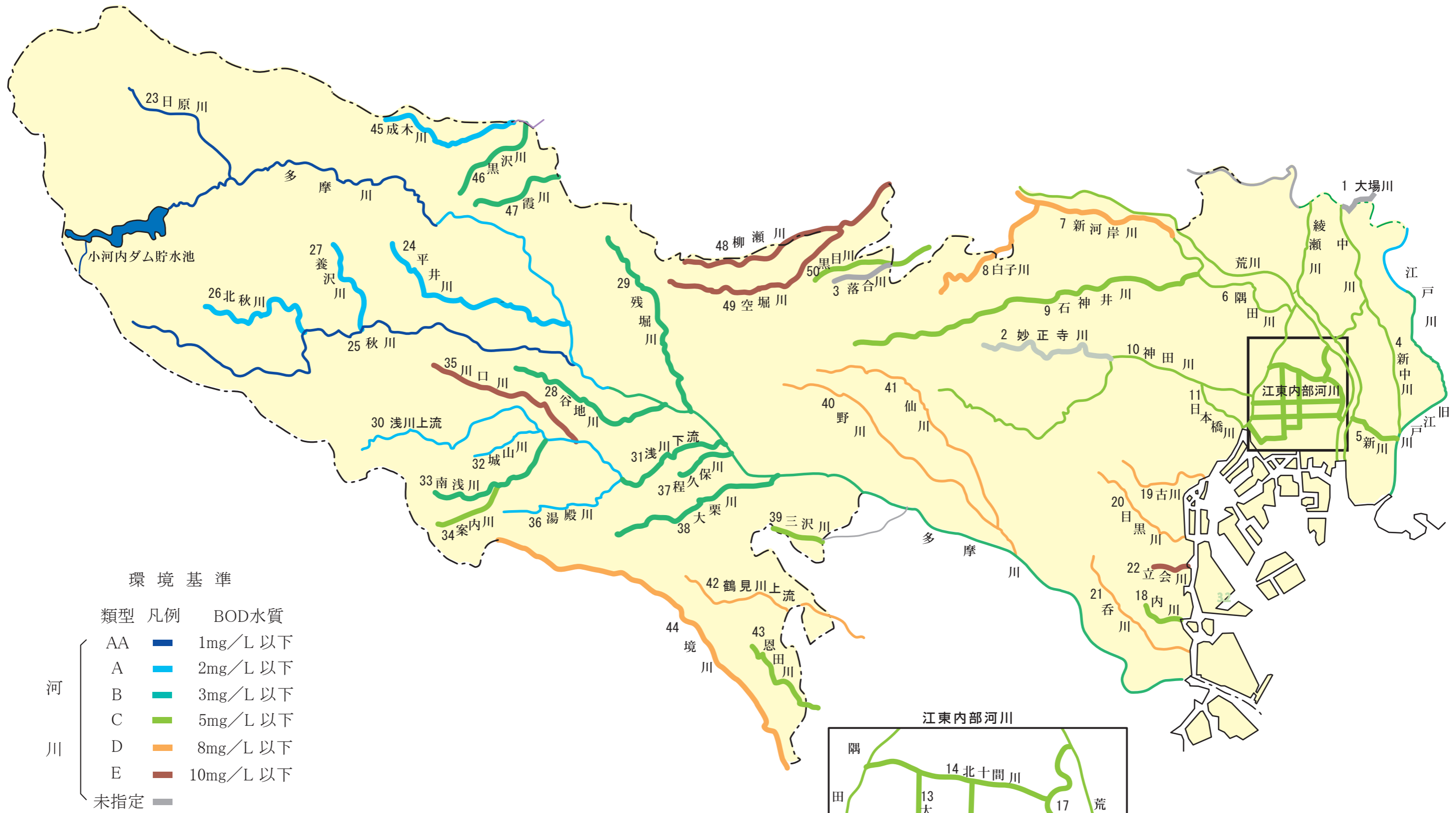
類型	水域数	現状	指定後			増減
			現状のまま	見直し	新規	
AA	2	6	2	3	1	4
A	7	23	4	19	0	16
B	8	3	0	2	1	△5
C	17	10	6	3	1	△7
D	9	8	7	1	0	△1
E	4	0	0	0	0	△4
計	47	50	19	28	3	

2 水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定及び指定の見直しについて(答申)

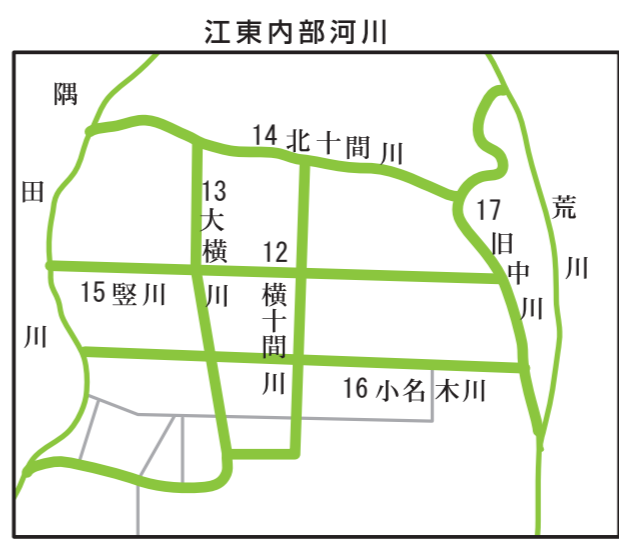
No	水域の名称	範囲	現在の 類型	指定後 の類型	達成期間 (注1)	利用目的(類型) (注2)
1	大場川	東京都の区域	—	C	イ	水産3級(C)
2	妙正寺川	全域	—	B	イ	—
3	落合川	全域	—	AA	イ	—
4	新中川	全域	C	C	イ	水産3級(C)
5	新川	全域	C	A	イ	—
6	隅田川	全域	C	C	イ	工業用水1級(C)
7	新河岸川	東京都の区域	D	C	ハ	工業用水1級(C)
8	白子川	東京都の区域	D	C	イ	水産3級(C)
9	石神井川	全域	C	B	イ	—
10	神田川	全域	C	C	イ	—
11	日本橋川	全域	C	C	イ	—
12	横十間川	全域	C	B	イ	—
13	大横川	全域	C	A	イ	—
14	北十間川	全域	C	A	イ	—
15	豎川	全域	C	A	イ	—
16	小名木川	全域	C	A	イ	—
17	旧中川	全域	C	A	イ	—
18	内川	全域	C	C	イ	—
19	古川	全域	D	D	イ	—
20	目黒川	全域	D	D	イ	—
21	呑川	全域	D	D	イ	—
22	立会川	全域	E	D	イ	—
23	日原川	全域	AA	AA	イ	自然環境保全(AA)、水産1級(A)
24	平井川	全域	A	AA	イ	水産1級(A)、工業用水1級(C)、農業用水(D)
25	秋川	全域	AA	AA	イ	自然環境保全(AA)、水道2級(A)、水産1級(A) 工業用水1級(C)、農業用水(D)
26	北秋川	全域	A	AA	イ	自然環境保全(AA)、水産1級(A)
27	養沢川	全域	A	AA	イ	自然環境保全(AA)、水産1級(A)
28	谷地川	全域	B	A	イ	水産2級(B)、農業用水(D)
29	残堀川	全域	B	A	イ	水産2級(B)
30	浅川上流	さいかち堰から上流	A	A	イ	水産1級(A)、農業用水(D)
31	浅川下流	さいかち堰から下流	B	A	イ	水産2級(B)、農業用水(D)
32	城山川	全域	A	A	イ	水産1級(A)
33	南浅川	全域	B	A	イ	—
34	案内川	全域	C	A	イ	農業用水(D)
35	川口川	全域	E	A	イ	水産1級(A)
36	湯殿川	全域	A	A	イ	水産1級(A)、農業用水(D)
37	程久保川	全域	B	A	イ	水産2級(B)、農業用水(D)
38	大栗川	全域	B	A	イ	水産2級(B)
39	三沢川	東京都の区域	C	C	イ	農業用水(D)
40	野川	全域	D	D	イ	—
41	仙川	全域	D	D	イ	—
42	鶴見川上流	東京都の区域	D	D	ロ	農業用水(D)
43	恩田川	東京都の区域	C	A	イ	—
44	境川	東京都の区域	D	D	イ	農業用水(D)
45	成木川	東京都の区域	A	A	イ	水産1級(A)、工業用水1級(C)、農業用水(D)
46	黒沢川	全域	B	A	イ	工業用水1級(C)、農業用水(D)
47	霞川	東京都の区域	B	A	イ	農業用水(D)
48	柳瀬川	東京都の区域	E	C	イ	水産3級(C)
49	空堀川	全域	E	A	イ	—
50	黒目川	東京都の区域	C	A	イ	—

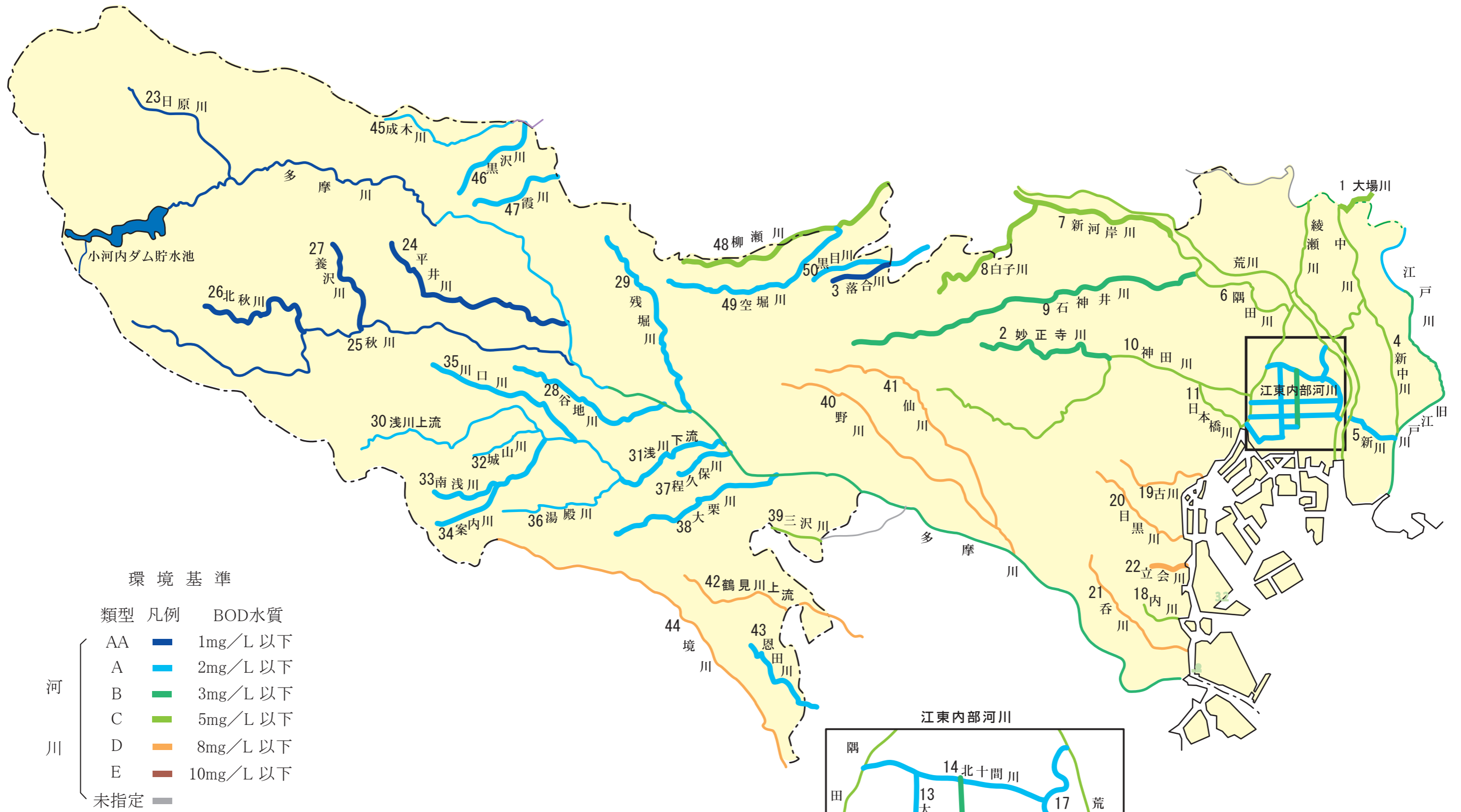
(注1) 達成期間の区分：イ 直ちに達成 ロ 5年以内で可及的速やかに達成 ハ 5年を超える期間で可及的速やかに達成

(注2) 環境保全(E類型)はすべての地点の利用目的となっている。



3 水域類型指定図(生活環境の保全に関する環境基準)(現状)





4 水域類型指定図(生活環境の保全に関する環境基準) (指定後)

